

新 旧 对 照 表

<（別表第 1 2）供給区域等>

現行の小売託送供給約款	備 考
（別表第 1 2）供給区域等	
この別表第 12 は、 <u>2025 年 9 月 1 日</u> から実施いたします。	変 更
1．供給区域	

変更後の小売託送供給約款
（別表第 1 2）供給区域等
この別表第 12 は、 <u>2025 年 12 月 1 日</u> から実施いたします。
1．供給区域

< 1．供給区域（2）群馬地区他>

現行の小売託送供給約款		備 考
群 馬 県	高崎市 相生町 ・・・ 中居町 1 丁目，中居町 2 丁目，中居町 3 丁目，中居町 4 丁目 中尾町 ・・・ 檜物町 藤塚町 ・・・ 和田町	追 加 追 加

変更後の小売託送供給約款	
群 馬 県	高崎市 相生町 ・・・ 中居町 1 丁目，中居町 2 丁目，中居町 3 丁目，中居町 4 丁目 <u>中泉町のうち</u> <u>市道群馬一井出・菅谷・引間線以南</u> 中尾町 ・・・ 檜物町 <u>福島町のうち</u> <u>唐沢川以东かつ市道群馬一井出・菅谷・引間線以南</u> 藤塚町 ・・・ 和田町